



子ども・子育て支援新制度ってなに

すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。
すべての家庭が安心して子育てでき、
育てる喜びを感じられるために。
「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月にスタートします。

新制度では、こんな取り組みを進めていきます。

- 1 幼稚園と保育所の機能をあわせもった「認定こども園」の普及を図ります。
- 2 保育の場を増やし、待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会にします。
- 3 幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。
- 4 子どもが減ってきている地域の子育てもしっかり支援します。

▶ **地域の子育て支援の充実**
共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みとして、次のような地域のさまざまな子育て支援を充実していきます。

一時預かり

急な用事や短期の就労など、子育て家庭のニーズに合わせて、一時預かりを実施します。
幼稚園での在園児を対象とした「預かり保育」や、保育所などに入所していない子どもを対象とした「一時保育」があります。

延長保育

保育時間を19時まで延長します。
(一部の保育所は20時まで)
そのほか、7時から24時まで利用できる夜間保育所があります。

病児・病後児保育

保護者の仕事などの都合により、病氣中や病氣回復期の子どもを、家庭で保育することが困難な場合に支援します。

放課後児童クラブ

放課後の小学校児童の健全育成を図るために、おおむね小学校区ごとに設置されています。低学年や留守家庭児童に限らず利用できます。

▶ 新制度で増える教育・保育の場

幼稚園・保育所に加えて、認定こども園の普及を図ります。
「地域型保育」により、待機児童の多い3歳未満児の保育の場を増やします。

主な教育・保育の場は、次の4つです。

幼稚園 満3～5歳

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校



保育所 0～5歳

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育(養護と教育)を行う施設



認定こども園 0～5歳

幼稚園と保育所の機能をあわせもち、地域の子育て支援を行う施設



地域型保育 0～2歳

施設(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもを預かる事業



地域型保育の4つのタイプ

- 1 家庭的保育 定員5人以下で、保育を行います。
- 2 小規模保育 定員6～19人で、保育を行います。
- 3 事業所内保育 事業所の保育施設などで、従業員の子とも地域の子どもと一緒に保育します。
- 4 居宅訪問型保育 保護者の自宅で、1対1で保育を行います。

北九州市内で利用できる教育・保育の場は (平成26年8月現在)

■利用できる施設

- ・認定こども園 (2か所)
- ・幼稚園 (102か所)
- ・保育所 (162か所)

■利用できる事業

- ・家庭的保育 (17か所)
- ・小規模保育 (1か所)

※①上記は、福岡県が認可・認定している施設及び北九州市が認可・委託をしている施設や事業数です。
施設数や事業数は、毎年変動がありますのでご注意ください。
②現在、北九州市が認可している「事業所内保育」「居宅訪問型保育」はありません。